

高校配置計画、矛盾多きばかりの「方針」

少人数学級・公平性ある学校規模 抜本的な議論が必要

6月1日道教委は2022～2024年度の公立高等学校配置計画案を発表しました。計画案では、4月23日に行われた石狩管内公立高等学校配置計画地域別検討協議会で当別町教委等から寄せられた一刻も早い少人数学級実現を求める声には背を向けて、機械的な学級増減を繰り返しました。「これからの高校づくりに関する指針」に固執し、「活力と魅力ある高校」と称した一層の多様化・特色づくりを掲げるとともに、「望ましい学校規模」を押し付け、高校の募集停止・再編統合を繰り返しています。

しかし、「コロナ禍により、少人数学級や教室数に余裕の持てる学校規模の実現を求める世論が高まり、小学校35人学級へと文科省自身も舵を切らざるをえない

時代に入っています。石狩学区でも少子化により1学年6学級規模の高校配置が現実味を帯びてきています。

一方、石狩学区では1学年8学級の学校から4学級以下の学校が混在しています。なぜ、同一学区内の道立高校で倍以上の規模の差があるのでしょうか。道教委がこの差を放置しているのは正しいことなのでしょうか。石狩学区の学校規模や学級編制のあり方について、抜本的な検討が必要となつていきます。

道教委は地域別検討協議会の一般参加者・PTA向け資料として「本道の公立高校を取り巻く課題とその対応方向」と題する動画を公開しています。その中で、少子化により「学校規模が減少するに連れ」生じ

る弊害を列挙して、「望ましい学校規模」が必要だと力説しています。「教員配置数が減少する」「選択科目数が減少する」「切磋琢磨する機会の減少・同世代の多くの考え方に触れる機会の減少・多くの教職員の指導による多様な見方や考え方を学ぶ機会の減少」「部活動の停滞の懸念・部活動の種類が限定・サッカー、野球、吹奏楽など多人数の活動が困難」等々、学校規模の減少で教育条件が悪化するかのような説明です。このように説明された受験生や保護者が、あえて規模の小さな学校を選ぶのでしょうか。

逆に道教委が指摘するよう小規模化が弊害を生じさせるのなら、なぜ2倍以上に規模の差を放置し続けているのでしょうか。学校の規模により教育条件に差が生じると説明しておきながら、生じる差を放置することは行政の公平性に明らかに反し、行政の不作为といえます。

また、欠員が生じたからといって今のように学級減

を繰り返すのであれば、学校の教育条件格差は広がるばかりです。同じ金額の授業料を徴集している同一学区の道立高校に通うのであれば、等しく格差のない教育条件に浴することは、生徒・保護者にとって当然の権利のほうです。

文科科学省は5月26日に特別支援学校設置基準案を初めて策定し公表しました。児童生徒数に応じて校舎面積を一定以上にすることや特別教室の設置を義務付け、運動場の面積も規定しました。設置基準の施行は2022年4月の予定。6月26日まで意見公募した上で正式決定する運びです。求められる基準となるよう引き続き意見を上げ続けなければなりません。

また、施設面に関して23年4月までの対応が求められますが、問題は対応が困難な既存の学校は当分の間、適用を免除することが

学級編制基準・学校規模や公私間比率など、地域別検討協議会で議論しなければならぬ課題は山積しています。「これからの高校づくりに関する指針」では矛盾は深まるばかりです。一刻も早く撤廃し、必要な議論をすすめるべきです。

加えられていることです。実際6月1日に示された道教委の公立特別支援学校配置計画案は相変わらず「既存施設等の活用による対応を検討」すると、文科省の妥協案に胡坐をかいています。

過密・狭隘化の現状は一刻を争います。文科省は基準を満たす努力義務について言及していますので、「対応が困難」と言わせないよう声を上げ続けることが重要です。高教組札幌支部は、今年も「設置基準策定を求める請願署名」にとりくみます。ご協力をよろしくお願いします。

初！特別支援学校設置基準案 既存校改善へ声を上げ続けよう！

文部科学省は5月26日に特別支援学校設置基準案を初めて策定し公表しました。児童生徒数に応じて校舎面積を一定以上にすることや特別教室の設置を義務付け、運動場の面積も規定しました。設置基準の施行は2022年4月の予定。6月26日まで意見公募した上で正式決定する運びです。求められる基準となるよう引き続き意見を上げ続けなければなりません。

また、施設面に関して23年4月までの対応が求められますが、問題は対応が困難な既存の学校は当分の間、適用を免除することが

公務員定年延長成立！ 再任用率、高校・特別支援校もアップ

国家公務員法と地方公務員法の改正法案が6月4日に参議院で可決され、公務員定年延長制がようやく成立しました。2023年度に60歳を迎える方から段階的な引き上げが始まり、2031年度で65歳定年制が完成します。給与水準が7割に引き下げられる問題はありますが、法案の付帯決議では「暫定再任用職員に対する適正な処遇を講ずること。あわせて、現行制度における再任用職員に對しても適正な処遇を講ずること」とあり、現行制度の抱える問題点改善の可能

5月29日、道教組障害児教育部と合同で開催した「障害児教育 春の学習交流集会」は、特別支援学校・学級の教員をはじめ、高校や大学、福祉施設に勤務する方々、総勢70名がオンラインで集いました。

講師には北海道教育大学釧路校の戸田竜也先生をお招きし、札幌伏見支援学校藤田明宏先生と釧路市立愛国小学校田中豊一先生による実践報告にもついて「発

「問題行動」がある場合、その現象が激しいほどそこに目が行ってしまいます。保護者を不安にし、教師に同僚の目を気にさせる「問題行動」を、私たちは「消去」の対象として見てしまいがちです。しかし、その現象に至る子どもにとっての必然性を考え、その現象を通して発せられているメッセージを受け止めること、今生じている子どもたちの感情に手当しながら返していくやりとりが大切であること、

戸田先生が「理想論に聞こえるかも・・・」と前置きしたとき、「あたりまえにやらなくてはいけないことが現場で理想論に聞こえるならば、なぜできていないのかを考えなくては」と参加者から指摘がありました。

私たちが考えて続けなくてはならない重要な課題です。初のオンライン開催でしたが、ブレイクアウトルームでの意見交換や交流会でつながりもでき、大変充実した学習会でした。

	高校		特別支援	
	任用率	再任用定年者	任用率	再任用定年者
2021	77.4	63.4	84.8	58.3
2020	78.8	57.2	94.7	63.3
2019	77.4	56.3	93.3	60.8
2018	71.9	55.9	70.8	38.6
2017	86.0	61.6	82.4	59.8

	高等学校				特別支援学校				小学校(中学校)			
	定年退任者数	再任用者数	再任用率	再任用率	定年退任者数	再任用者数	再任用率	再任用率	任用率	任用率	任用率	
校長	32	23	12	11	52.2	8	6	2	2	33.3	81.1	96.0
教諭					#DIV/0!	1	1	1	1	100.0	100.0	0.0
主幹教諭	1	1	1	1	100.0							
教諭	238	195	151	124	77.4	48	33	28	22	6	84.8	93.7
養護教諭	13	10	10	9	100.0	2	1	1	1		88.2	100.0
栄養教諭					#DIV/0!	2	2	2	2		100.0	50.0
事務職員	14	8	7	6	87.5	6	6	5	1		100.0	76.9
実習助手	18	16	14	9	87.5	8	5	4	3		80.0	
事務補助					#DIV/0!	21	8	6	6		75.0	
技能労働	11	8	8	8	100.0	9	9	9	9		100.0	
計	327	261	203	167	77.8	105	71	59	51	8	83.1	89.1

6月5日、「若手教職員の話のしゃべり場」がオンラインで開催されました。教職経験5年未満を中心に、「不安」や「疑問」、「ちょっと嬉しかったこと」など、普段職場で感じていることを語り合いました。組合未加入の新卒の方の参加もありました。私が勤務する職場でも、「同年代の人と話す

機会、持っていますか？ぜひしゃべり場、参加しませんか？」と声をかけると、「参加したいです！」と即答してくれました。

参加者から「月に一度くらいは話す場がほしい」「年齢を重ねてから採用された人たちの集まる場もほしい」との意見が挙がりました。

若手同士が忖度せず「自分の言葉」で語り合える場は大切です。青年部でも6月27日に青年部教研「真

オンラインでも繋がりがあうことはできますね。


